

読点の研究

門 田 優 弥

一、はじめに

現代日本語では表現形式上、文中に「、」や「。」すなわち読点や句点を打つことが通例である。このうち句点は文の終わりに打つものであり、使用方法が明確である。しかし、読点の使用法は、一般的な使用例はあるものの、恣意的であることが多いように思われる。

学校教育において、読点の「打ち方」というものの具体的なものは今日存在しない。石黒（2009）には、「読点が打たれている箇所の実態の解明が充分に進んでいないため、読点の打ち方がルール化されていないからです」（3頁、下線は論者による）とある。そのことが、読点の使用法が恣意的であることにも通じていると考えられるが、そうであれば極めて問題である。

清田（2019）では、教育課程の基準である学習指導要領のうち、読点に関する記述として以下を挙げている（『学習指導要領（平成29年告示）』より必要箇所のみ抜粋）。

第2 各学年の目標及び内容

〔第1学年及び第2学年〕

2 内容

〔知識及び技能〕

(1) 言葉の特徴や使い方に関する次の事項を身に付けることができるように指導する。

ウ 長音、拗音、発音などの表記、助詞の「は」、「へ」及び「を」の使い方、句読点の打ち方、かぎ（「」）の使い方を理解して文や文章の中で使うこと。また、平仮名及び片仮名を読み、書くとともに、片仮名で書く語の種類を知り、文や文章の中で使うこと。

同

〔第3学年及び第4学年〕

2 内容

〔知識及び技能〕

(1) 言葉の特徴や使い方に関する次の事項を身に付けることができるように指導する。

ウ 漢字と仮名を用いた表記、送り仮名の付け方、改行の仕方を理解して文や文章の中で使うとともに、句読点を適切に打つこと。また、第3学年においては、日常使われている簡単な単語について、ローマ字で表記されたものを読み、ローマ字で書くこと。

このように、読点については「句読点」として知識及び技能の分野に記述されている。しかし、読点の具体的な「打ち方」の指示はない。「理解して文や文章の中で使う」「適切に打つ」という説明に留まるのは、石黒の言うように「読点の打ち方がルール化されていない」ためであると推測できる。

それでは、「適切に」とはどのようなことを言うのであろうか。そもそも「読点の打ち方がルール化されていない」状態で「適切に」ということがあり得るのだろうか。読点はどのような場所に打とうが構わないということはないだろう。後述するが、日本語の文章を読解する場合に読点は有用であるし、また、やたらに読点が打たれていたり規則的でなく乱雑であったりすると読みにくいと感覚的に思うはずである。

本稿の論者は、文章力というものの要素の一つに「分かりやすい」文章が書けるという点を挙げたい。その観点において、読点は重要な役割を果たすものと考えられる。小学校の教育のみならず、どの発達段階においても「文章を書く力」を養おうとするならば、作文や創作の力ばかりでなく、分かりやすい文を書くという点から読点を適切に打つということも重要であると考えている。しかし、小学生の時分に限らず、現在の自覚としても、どの場所に読点を打てばいいのかという迷いが生じることは少なくない。学校教育で読点を打つための具体的な指示を行うことは、作文の指導や文章力の向上に役立つだろう。

本稿では、上記の現状をふまえ、日本語文法の構文的な理論が進展した現況を利活用して、読点の打ち方について論じてみたい。本稿が目指すものは、日本語の構文論を応用することで読点を打つべき位置を特定することである。

二、読点とは何か

読点の打ち方を論じた先行研究は殆どないが、そのなかでは清田（2019）が読点の歴史をたどっているので、少し長いが引用する。

日本語において読点（「、」）は、その源流を辿れば、漢文訓読における訓点に求められる（飛田良文一九七四）。飛田（一九七四）によれば、当初は読者自身が、該当箇所まで読解したことを表示するための記録として用いられていたが、室町時代以降、書物の出版が行われるようになり、読者の読解上の手引きとしての性格を持つようになったという。

その後、近代においてさまざまな句読法が提案される中、明治三十九年、文部大臣官房図書課により固定教科書編集の際の基準として『句讀法案 分別書き方案』が発表され、以後、読点は、文中に打たれる符号として収斂する（川上泰一九七四参照）。

現行の読点は、文部省教科書局調査課国語調査室（一九四六）『くぎり符號の使ひ方〔句讀法案〕』に基づく。これは、文部省教科書局調査課国語調査室（一九四六）には、「明治三十九年二月文部省官房調査課草案の句讀法（案）を骨子とし、これを擴充してあらたに現代口語文に適する大體の基準を定めたものである」とある。つまり、句読法は、基本的に明治以来のものを基準とし、現在に至るということである。

そして、棚橋尚子（二〇一五）によれば、昭和二十四年、総理庁・文部省編集による『公文用語の手引き 改訂版』における記述から、「句読点が表現のための符号でもあることが明示されたことになる」という。ここにおいて、句読点は、読解の手引きだけでなく、表現の手引きとしても位置付けられたことになる。（4頁、下線は論者による）

上記によれば、読点は読解した場所までの表示であったものが、徐々に読解のための手引きとなっていったこと、近代においての句読法は明治以来のものであること、昭和になって読点が表現の手引きとしての性格も有するようになったこと、などが確認できる。このような変遷において、今日の読点は存在する。

それでは、読点の意義とは何だろうか。そもそも古文には基本的に読点が見られないのであるから、読点の意義は今日的な観点で考えるべきものであろう。

石黒（2009）は「長いにもかかわらず、大きな意味の切れ目がわからない文は読みにくいからです。」と述べ、読解の手引きとして、つまり「分かりやすい」文にするためには読点が必要であると見ている。論者の実感からしても、読みにくさの回避と「分かりやすさ」の実現は読点の存在意義である。なお、読点が「読者の読解上の手引きとしての性格を持つようになった」（前掲）ことからすれば、読点は表現者の考えや立場よりも理解者の立場、理解が重視されることを確認しておく必要がある。

三、小学校の国語教科書における読点の実態

清田（2019）は、前述のような問題意識に基づき、小学校1年生の国語教科書を調査して読点の実態を示した。小学校の低学年では短い文が多く、複雑な構造の文が見られないため、読点の必要性がそう高くないと思われるが、そのなかでも読点が打たれることの多いのは助詞「は」の箇所であり、少ないのは格助詞「が」「を」「に」であるとしている。また、助詞「て」と「と」は読点の打たれることが多く、特に「かぶを おじいさんがひっぱって、おじいさんを おばあさんが ひっぱって、」のように同じようなフレーズが連続していく接続助詞の箇所で見られることを明らかにしている。結論となる具体的な報告は次の通りである。

- I 「は」に読点が打たれているのは、主語を表す場合である。主題を表すのにも関わらず、読点が打たれていない場合は、該当する文に何等かの表現意図や表現技法が認められる場合である。
- II 「が」に読点が打たれているのは、主に他動詞文においてである。自動詞文には打たれていない。ただし、「を」と共起する場合には、打たれている。他動詞文にもかかわらず、読点が打たれていない場合は、語順の移動や何らかの表現意図や表現技法が認められる場合である。
- III 「を」に読点が打たれているのは、述語が隣接していない場合である。述語が隣接していないにもかかわらず、読点が打たれていない場合は、何らかの表現意図や表現技法が認められる場合である。
- IV 「に」に読点が打たれているのは、基本的に、文の焦点となる新情報を表す場合である。ただし、新情報を表す場合であっても、述語と隣接している場合は、読点は打たれていない。また、述語と隣接していないのにも

かわらず、読点が打たれていないのは、「に」を「の」に変換でき直後の名詞と名詞句を形成する場合である。(13～14頁)

I～IVは「は」「が」「を」「に」に読点が打たれる場合、つまり、読点にかかる一定の傾向を示している。これにより読点を打つ箇所の参考には考えられるが、そこに打たれないことも当然あり、読点を打つ必然性を示すものではない。論者としては、Iの場合では「は」が主題を表すときには読点を打つことが必要かどうか、必要であるならば、それはなぜか、という説明が可能かどうかに関心を持つ。同じくII～IVの場合も当該の箇所には読点を打つべきか、打つべきであるとすれば、それはどう説明できるか、というところに関心がある。これまで「読点の打ち方がルール化されていない」(前掲)のは、そのような判断が難しいことを反映するものだろう。それについては、日本語の構文論に関する研究成果を応用することで一定の論拠が与えられるのではないかと考えており、それについては後述したい。

四、読点の判断基準

繰り返すが、読点にかかる先行研究は、ほとんど見られない。それだけルール化の難しい問題であると言える。ルール化が難しいのであれば、せめて一定の傾向を明らかにするのに加え、読点を打つのが望ましい箇所を特定することが本稿の狙いとなる。読点の研究成果が極めて乏しいなかで、石黒(2009)は、173名の被験者に提示した文章に読点を加えてもらう作業を行い、どのような基準で読点を打ったのかをコメントに寄せてもらい、それらを分析して、読点を打つ意識のタイプを「長さ派」「意味派」「分かち書き派」「構造派」の4つに分類し、読点を打つべき判断基準を示している。読点を打つべき具体的な箇所を特定するものではないが、読点を付す一定の傾向が見て取れる(箇条書きは被験者のコメント)。

(1) 長さ派

- ・短い文には打たないようにした。
- ・文が長いと、息継ぎに用いた。
- ・文が長めだからテンポの良いところで切りたくなくなりました。
- ・あまり多く打ちすぎないようにした。

- ・少し多めに打つことを心がけた。

石黒の指摘には、「長さ派は一文の長さを考えながら読点を打ちます。これはごく常識的な判断であると思います。長いにもかかわらず、大きな意味の切れ目がわからない文は読みにくいからです」「長さを基準に読点を打つ人のコメントには、「息つき」や「テンポ」「リズム」などといった表現が目立ちます」「長さ派では、1文だけでなく文章全体の読点のバランスも視野に入ってきます。「あまり打ちすぎないようにした」「少し多めに打つことを心がけた」は正反対の意見ですが、全体のバランスという点では共通性が見られます」（7頁）などがある。この「長さ派」は、多くの人が考える読点の判断基準ではないだろうか。長く、しかも、意味の切れ目が分からないような文は分かりにくくなってしまう。短い文が理解しやすいように、長い文を読点によって刻み、短くして分かりやすくしようとする意識は論者にとっても納得いくものである。なお、読点を打つことによって「息つき」「テンポ」「リズム」につなげるという点は「分かりやすさ」とは異なる読点の役割として注目できる。

(2) 意味派

- ・話の流れが変わることを示したいから。
- ・「～は」「～は」という対比を強調したいから。
- ・読点の前後の内容が並列だから。

「意味派」は、例えば「二つにおいてくびにかける数珠」のような場合に、読点によって「二つにおいて、くびにかける数珠」または「二つにおいて、くびにかける数珠」かを定めるべく、意味を明確化する姿勢をも含む。読点の役割としては当然、求められるものである。読点を打つ必要性が高いケースではあるが、石黒は、「こうした例文は読点の重要性を説明するのに効果的な例文ではあるのですが、実際の文章において、このようなあいまいな文章が出てくる可能性はそれほど高くはありません。」（8頁）と述べている。

(3) 分かち書き派

- ・漢字の熟語が二つ続いて分かりにくかったから。
- ・「平仮名+平仮名」で読みづらいところを分かりやすいようにした。

「分かち書き派」は、例えば「積極的持続的」を「積極的、持続的」にしたり「やまかわ」を「やま、かわ」にしたりするもので、石黒は、「漢字かな表記でも、漢字やひらがなが連続することがあり、そのようなとき、漢字とかなの視覚的な癒着を断つために、読点を打つことがあります。」(9頁)としている。これも読点の役割としては当然、求められるものであると考えられる。

(4) 構造派

- ・主語と述語の切れ目をはっきり示す。
- ・接続助詞「が」がある時、点を打ちたくなくなります。
- ・動詞の連用形の次に名詞がきているとき、その間。
- ・接続詞の後はいつも読点を打つ習慣がある。

石黒は、「構造派は文を文法的に、論理的に考えて読点を打つタイプです。その代表的な考え方が、主語の後に読点を打つ、副詞節の後に読点を打つというものです。」(10頁)とし、それについては、「主語だから打つということがつねに当てはまるわけではありませんが、感覚的には「主語と述語の切れ目をはっきり示す」というのは分かる気はします」(11頁)と述べている。

さらに「構造派」のなかで、主語と述語のかかりうけとともに問題になっていたのが、副詞節のあとに打たれる読点です。副詞節のあとの読点も必ず打たれるとはかぎりません。副詞節といっても、時の表現「～するとき」、条件の表現「～すれば」、理由の表現「～するから」、並列の表現「～するし」では、その働きがかなり異なるからです。ただ、「接続助詞「が」がある時、点を打ちたくなくなります」「動詞の連用形の次に名詞がきているとき、その間」という皆さんの指摘にもありますように、接続助詞「が」と連用中止法のあとというのは、読点の打たれる率がきわめて高いところですよ(11頁)と述べ、「その理由の一つには、読点がないと、接続助詞「が」は主格を表す格助詞「が」と、連用中止法は名詞(たとえば「踏み切り」の「切り」)や複合動詞(たとえば「降り始める」の「降り」)を生成する連用形と混同しやすいということがあります。しかし、もっとも重要な理由は、接続助詞「が」や連用中止法によって表される副詞節の述語が、従属節とはいっても、述語としての独立性が強く、文に近い働きをしているからでしょう。そのことは、一つの文に複数の副詞節が含まれるときにもっともよく分かります。接続助詞「が」や連用中止法は、時や条件、理由を表す副詞節よりも上位に来て、文の構造の中心となる副詞節となる

場合が多いのです」(11頁)と考察した。

このように「構造派」では読点を打つ理由が文法的に説明されている。上記(1)～(4)のなかでは、表現上のバリエーションの多さからしても、注視すべき点があると思われる。この点からも、論者は日本語の構文論を応用することで、読点を打つべき位置を特定することに意味があると考えられる。そこで、論者は、日本語構文論の研究成果を踏まえた半藤英明『日本語基幹構文の研究』(新典社、2018)を参考にし、その理論をもとに読点を打つべき箇所について考察していく。なお、同書については、以下、半藤(2018)とする。

五、読点を打つことの観点の違い

村越(2013)では、本多勝一著『日本語の作文技術』(講談社)における読点付与の2大原則に注目している。一つには「長い修飾語が二つ以上あるとき、その境界にテンをうつ」であり、もう一つに「語順が逆順の場合にテンをうつ」である。逆順の場合とは「Aが、私がふるえるほど大嫌いなBを私の親友のCに紹介した。」のような例であり、「Aが」を頭に出すことで強調する場合である。これらは恣意的な判断によらないため、読点の打ち方が明確である。さらに、「2大原則のみから構成され、それ以外は可能な限り打たないこととし、さらには不要な読点を反則の読点として厳しく禁じている」ことにも注目する。つまり、読点は打つべき必然性を意識しなければならないということである。

なお、本多は2大原則を守りつつ、例外的に「筆者の思想」を表すまとまりに読点を付与する「思想としての自由なテン」を挙げる。例えば「父は死んだ。」と「父は、死んだ。」を比較すれば、前者が1つの思想表現であるのに対して後者が2つの最小単位の思想の表現であるとし、読点がなければ1つの思想を表現し、もし強調したいならば、読点を打って2つの最小単位の思想に分割することになるとしている。清田(2019)においては読点付与の例外として「何らかの表現意図」「何らかの表現技法」を有する場合が記述されているが、「思想としての自由なテン」とは「何らかの表現意図」、「何らかの表現技法」を表したものであると言える。

このような論点を踏まえると、読点を打つ箇所の問題にはレベルの異なる観点があり、打つことが望ましいという観点と打つ意味が見出せるものという観点があると考えられる。前述の読点にかかる一定の傾向は前者の観点であり、論者が論じようとしているのが後者の観点になるだろう。

六、読点の実例

上記をふまえ、読点の実例をながめてみたい。実例といっても、規範となるような文章は選びにくいので、夏目漱石『坊つちやん』から地の文と会話文に分けて示す。明治39年の「ホトトギス」に掲載された小説であるから、同年の『句讀法案 分別書キ方案』がどのような現状をふまえていたか、知ることができる。漱石は十分な教育を受けており、作家として表現や文章へのこだわりがあると考えられるので、観察対象になるだろう。全文を掲げることはできないので、引用は一部とする。なお、用例の読点が漱石本人によるものか否かは、本論の主旨に関わらないので不問とする（引用は、岩波書店『漱石全集』第三巻、1956年によるが、新漢字を使用し、ルビは省略した）。

- ① 親譲りの無鉄砲で小供の時から損ばかりして居る。小学校に居る時分学校の二階から飛び降りて一週間程腰を抜かした事がある。なぜそんな無闇をしたと聞く人があるかも知れぬ。別段深い理由でもない。新築の二階から首を出して居たら、同級生の一人が冗談に、いくら威張っても、そこから飛び降りる事は出来まい。弱虫やーい。と囃したからである。小使に負ぶさつて帰って来た時、おやぢが大きな眼をして二階位から飛び降りて腰を抜かす奴があるかと云つたから、此次は抜かさずに飛んで見せますと答へた。

親類のものから西洋製のナイフを貰つて綺麗な刃を日に翳して、友達に見せて居たら、一人が光る事は光るが切れそさうもないと云つた。切れぬ事があるか、何でも切つてみせると受け合つた。そんなら君の指を切つて見ろと注文したから、何だ指位此通りだと右の手の親指の甲をはずに切り込んだ。幸ナイフが小さいのと、親指の骨が堅かつたので、今だに親指は手に付いて居る。然し創痕は死ぬ迄消えぬ。（205頁）

- ② 「夫でね、生徒は君の来たのを大変歓迎して居るんだが、そこには色々な事情があつてね。君も腹の立つ事もあるだらうが、こゝが我慢だと思つて、辛防してくれ玉へ。決して君の為にならない様な事はしないから」
「色々な事情た、どんな事情です」
「夫が少し込み入つてるんだが、まあ段々分りますよ。僕が話さないでも

自然と分つて来るです、ね吉川君」

「え、中々込み入ってますからね。一朝一夕にや到底分りません。然し段々分ります、僕が話さないでも自然と分つて来るです」と野達は赤シャツと同じ様な事を云う。

「そんな面倒な事情なら聞かなくてもいいんですが、あなたの方から話し出したから伺ふんです」

「そりや御尤もだ。こつちで口を切つて、あとをつけないのは無責任ですね。夫れぢや是丈の事を云つて置ませう。あなたは失礼ながら、まだ学校を卒業したてで、教師は初めての、経験である。所が学校と云ふものは中々情実のあるもので、さう書生流に淡泊には行かないですからね」

「淡泊に行かなければ、どんな風に行くんです」

「さあ君はさう率直だから、まだ経験に乏しいと云ふんですがね……」

「どうせ経験には乏しい筈です。履歴書にもかいとききましたが二十三年四ヶ月ですから」

「さ、そこで思わぬ辺から乗ぜられる事があるんです」

「正直にして居れば誰が乗じたつて怖くはないです」

「無論怖くはない、怖くはないが、乗ぜられる。現に君の前任者がやられたんだから、気を付けないといけないと云ふんです」 (247～248頁)

これらの読点の位置は、上述した読点の傾向にほぼ集約される。さらに、漱石の傾向としては、次の通りである（例示は一部）。

1 接続助詞「て」のあと

- ・ 奇麗な刃を日に翳して、
- ・ ここが我慢だと思つて、
- ・ こつちで口を切つて、あとをつけないのは

2 連用中止法

- ・ まだ学校を卒業したてで、教師は初めての、経験である
- ・ 学校というものはなかなか情実のあるもので、さう書生流に淡泊には行かない

3 並立助詞「と」のあと

- ・ 幸ナイフが小さいのと、親指の骨が堅かったので

4 副詞節のあと

- ・同級生の一人が冗談に、…と囃した
- ・首を出していたら、、
- ・帰って来た時、、
- ・腰を抜かす奴があるかと云ったから、、

5 接続助詞「が」のあと

- ・大変歓迎しているんだが、、
- ・腹の立つ事もあるだろうが、、
- ・少し込み入ってるんだが、、

6 間投助詞のあと

- ・それでね、、
- ・さ、、そこで思わぬ辺から乗ぜられる事があるんです

7 文として切れずに、後続していく際

- ・切れぬ事があるか、、何でも切ってみせる
- ・自然と分って来るです、、ね吉川君
- ・無論怖くはない、、怖くはないが

なお、1～7から外れるものとして「いろいろの事情た、、どんな事情です」と「あなたは失礼ながら、まだ学校を卒業したてで、教師は初めての、、経験である」がある。前者は、「とは」に相当する口語的表現であり、主題を表す用法に位置づけられるので、「は」のあとに打たれる場合と同等のものであると考えられる。後者は、先行研究や従来の指摘に見られなかったものであり、通常「初めての経験」に読点は打たないと思われる。推測するならば、文脈から考えて「初めての」を強調する意図が考えられるが、特殊な例とすべきだろう。

論者が注目するのは、漱石が「生徒は君の来たのを大変歓迎しているんだが」「あとをつけないのは無責任ですね」「野だは赤シャツと同じような事を云う」「学校というものとはなかなか情実のあるもので」「さあ君はそう率直だから」のように主題を表す「は」に読点を打たないことである。清田（2019）の指摘Ⅰからすれば何らかの意図によるというになるが、当該の文が比較的短いことで読点を打つ必要がないこと、または、後続する位置にそう間を置かず読点を打つ必要があったことが読点を回避した理由かと思われる。なお、格助詞「が」「を」「に」に読点を打たないのは、清田（2019）の指摘Ⅱ～Ⅳを反映するものである。

七、日本語構文論と読点

ここまで、読点にかかる一定の傾向を掲げてきた。結果として、読点を打つことが望ましい具体的な事項を掲げてきたことになる。しかし、前述のように、「は」のあとには読点を打つ傾向がある一方で、何らかの意図により打たない場合があるなど、不規則的な様子も見られ、相変わらず読点を打つルールというものは特定し難い。そこで、論点を変え、読点を打つ意味が見出せるものという観点から考察することにした。本稿では日本語構文論の観点から考えてみる。その研究成果が読点を打つべき箇所について示唆するものを持っていると論者が考えるためである。

日本語の文法論は、山田孝雄に発する伝統的な構文論のほかに、仁田義雄などによる記述文法や認知文法、生成文法、談話文法、計量的な文法研究など、立場や方法論の異なるものがさまざまあり、その変遷は簡単にたどれるものではないが、半藤（2018）は、山田のみならず、渡辺実、北原保雄、青木伶子という構文論の流れを汲み、仁田、尾上圭介の文法論も踏まえてまとめられたものなので、これを参考にすることで構文論の歴史を踏まえた考察ができると考える。半藤の構文論は、総括的にいえば、格のみによる構文と係助詞による題目一解説の構文を区別し、それらは主語と述語の関係性が大きく異なることを論じるものである。

格のみによる構文は、述語が中心となって構成されている。半藤によれば、格は述語用言、とくに動詞述語に内在するものである。これが、いわゆる動詞の格支配である。半藤は、「つまり、格成分とは、述語用言が本来的に持っている筈の意味的概念を具体的に明示したものである。」（41～42頁）とし、「以上を要するに、格とは、述語用言本来の動詞・形容詞としての意味的概念とともに、そこに内在している格成分としての意味的素材を加えたトータルな意味的概念に対し、具体的に意味的な明示を行うという関係表示のあり方であり、また、格成分とは、述語用言の意味的概念の完成に向けて必要となる意味的素材を明示化したものである。」（42頁）とまとめた。これは、格成分が述語用言から見て従属的な関係にあることを意味している。

つまり、動詞述語には「が」格のほか自動詞、他動詞の区別や動詞の意味内容の違いにより、さまざまな格が内在している。「が」格以外が生じにくい形容詞述語には「が」格のみの内在が考えられる。なお、「が」格、「を」格は、動詞との結びつきが強い格とされ（形容詞では「が」格のみ）、それらの格表示は必要性の高い格を明示して分かりやすくするための格確認であり、「に」格、

「で」格など、その他の格表示は動詞との関係性を積極的に示す格付与であるとしている。そのように格表示にも違いがあるが、総じて格が述語用言に内在しているという考え方は、格助詞で示される格成分というものが動詞や形容詞とは一体的なものであると考えることを示唆するものである。なお、格成分全般は、述語用言から見て必要な情報を示す補充成分である。また、格成分以外の副詞などは、述語用言の情報を豊かに補うための修飾成分である。修飾成分は、格のように述語用言に内在するものではないが、述語用言から見れば、従属的なものであることは変わらない。格成分のように動詞、形容詞と一体的なものを見ることはできないが、近似的な働きをしているとは言えるだろう。

前述したように、石黒（2009）は読点を「意味の切れ目」に打つことを述べている。「長いにもかかわらず、大きな意味の切れ目が分からない文は読みにくいからです。」というのが理由である。前述した構文的な考え方からすれば、格成分のあとには「意味の切れ目」はないと見られる。つまり、述語用言すなわち動詞、形容詞とは一体的と見られる格助詞のあとに読点を打つ合理性はないと言える。副詞などの修飾成分についても、格成分と近似的なものであるという観点から、読点を打つ必要性は低いと考えられる。

ただし、格助詞「が」については、述語用言に内在するものとは別に、いわゆる「総記」の「が」と呼ばれる特殊な用法がある。例えば、「あいつが犯人だ。」「ここが東京だ。」の「が」は、その文が「犯人はあいつだ。」「東京はここだ。」と同義であることから、題目一解説の構造に類似の関係性があるとされ、「転位陰題文」と呼ばれている。それらの表現では「が」の前項「あいつ」「ここ」を特定しているニュアンスがあり、前項をニュートラルに示す「鳥が飛ぶ。「花が咲く。」のような通常の「が」とは用法が異なるのである。つまり、通常の「が」のあとに読点を打つ構文的な合理性はないが、「総記」の「が」については「が」のなかでも特殊な用法であることを示すという観点において「あいつが、犯人だ。」「ここが、東京だ。」のように読点を打つ合理性が存在すると考えられる。これは、強調を表すための読点という意味からも捉えられるものである。また、後述するように、題目一解説の構造となる「は」のあとには読点を打つ構文的な合理性があると論じるからには、それとの整合性をはかる意味からも読点を打つとすべきであろう。

一方、係助詞による題目一解説の構文は、主語と述語が等位の関係で構成される。尾上圭介（1981）は、「助詞「は」は、何よりも文中の一点に位置するそのことにおいて、一文を二項に分節しているのであり、分節を意識した上で

二項を結んでいるのである。「は」の機能のこの面を、以下〈二分結合〉と呼ぶ。」(103頁)と述べた。その意義については、青木伶子(1986)が「この結合(=「は」の前後二項の結合)は、切断する以前の統括機能を恢復するものではなく、両者全く対等のものとしての関係を新たに成立せしめるのである。」(6頁)と述べた。前述のように、格は述語用言に内在し、格成分は動詞、形容詞とは一体的な成分である。このとき、例えば、「都会にはは住まない。」「図書館へはよく出かける。」のように格成分の位置に「は」を使用すると、「は」の「二分結合」の働きにより、述語とそれらの格との関係は一度切断され、再結合されて前後関係が対等の資格になるのである。つまり、「は」の前後関係を対等にする働きが「二分結合」である。これは述語用言と格成分との関係を転換する重要な働きである。

ただし、半藤は、「そもそも述語に従属していない成分で、述語からの支配を分断する必要性が認められない諸成分と述語との結合については「二分」の概念は無用ということになる。」(169頁)とし、その典型が名詞述語文の構造であるとする。「は」で題目を提示し、その内容を名詞述語で述べる名詞述語文は、動詞述語文や形容詞述語文のように述語用言から見て従属的な関係にあるものを「は」によって再構成するものではないから、「二分結合」に位置づける必要がないというのである。

つまり、名詞述語文とは題目—解説の関係において「は」の前項と後項が対等であることを示すものである。例えば、「彼は男だ」のような名詞述語文は、題目たる前項の名詞「彼」と解説たる後項の名詞「男」とは、そもそも従属的な関係にあるものではなく、語として、名詞として、個別的な存在である。名詞述語文の「は」における前項、後項それぞれの名詞は、題目、解説の様相を示すものとして対立的なものであり、依存的関係性はない。つまり、それらの結合において「二分」という考え方は必要ない。そこで、半藤は、「は」の前項と後項との従属的な関係の有無にかかわらず、そこに見出すべき「は」の構文的機能となれば、それは「二つの構成素の対等的結合により一つのまとまった表現としての結合体を作る働き」ということになるだろう」とし、「二項対等結合」と呼んだ(173頁)。「二分結合」は「二項対等結合」における一類型ということになるのである。

なお、係助詞には「も」「こそ」もあるが、それらの構文については「は」と同様の働きではなく、「は」構文の理解に必要な「二分結合」の理論は無用であるとして、係助詞全体の働きとしては「取り立て」機能に基づく前後二項

の結合である「二項結合」としている。つまり、係助詞のなかでは「は」に「二項対等結合」という重要な働きが存在しているのであり、また、述語との従属的關係にない成分を承ける「は」の表現は、すべて「二分結合」ではなく「二項対等結合」ということになり、「は」の全体的な働きからいえば、「二項対等結合」が基本となるのである。

以上を参考にすると、読点を「意味の切れ目」に打つという観点では、「二分結合」に働く際の「は」のあとに読点を打つべき合理性がある。また、「二分結合」も含め、「は」の働きは前項と後項を対等の資格にする点で重要である。そこには「意味の切れ目」はないが、「二項対等結合」を示す意味において「は」のあとに読点を打つことには一定の合理性があると考えられる。述語を中心としつつ修飾語が従属的に分出して構成される日本語の文のなかで、題目一解説の構造により前項と後項を意味的に対等の資格にする「は」の役割には重要な意味があり、そこに読点を打つ合理性は高いと言える。総じて「は」のあとには読点を打つ理論的背景があるということになる。

また、同じ係助詞「も」「こそ」には「二分結合」の働きは認められず、「二項対等結合」でもないことから、「は」と同様に読点を打つべき合理性が認められない。構文的な働きから考えて、それらのあとには読点を打つべき理論的背景は存在しないと言える。

ただし、論者が注意を促したいのは、上記は構文上の合理性を述べたものであり、必ずしも読点を必要とするものではないということである。これまでの先行研究でも指摘されていたように、読点には「分かりやすさ」の観点がある。文の理解に分かりにくいものがあれば、それを読点によって回避することもまた合理的である。つまり、分かりにくさや誤解を回避し、十全な理解を促進するという観点からも、「分かりやすさ」というのは読点を打つための大原則と思える。「は」のあとに読点を打つのは、分かりにくいものを分かりやすくする観点のものではない。読点を打つべき構文的な合理性があるにしても、分かりにくさがなければ、打つべき必然性にはならないとも言えるのである。つまり、読点の付与という問題の核心は、構文的な観点から読点を打つべき合理性がある一方で、それが現実的な必然とはならないということである。

本稿の主旨からすれば、例えば、動詞述語文の「月は東から昇る。」「危険な場所には行かない」や名詞述語文の「私は学生です。」に対して「月は、東から昇る。」「危険な場所には、行かない」「私は、学生です。」のように読点を打つのは構文的な合理性の観点にかなうものである。「二分結合」による「意味

の切れ目」に読点を付す観点から、また、「は」の重要な働きである「二項対等結合」を示す観点から、それらは読点の目安とし得るものであるし、論者としては、そのような指導を行いたいと考える。しかし、「分かりやすさ」の観点からは何ら問題のない表現であることから「月は東から昇る。」「危険な場所には行かない」「私は学生です。」のように読点を打たないものは排除されないということである。また、いくら「は」の「二項対等結合」に読点を打つ合理性があるとしても、例えば、「私は、外国には、行ったことがない」のように「は」の使用ごとに読点を打つのは、かえって煩雑にもなり、さらには、「私は、外国には行ったことがない」「私は外国には、行ったことがない」を排除できるものでもないだろう。つまり、文の理解に不都合が生じる場合を除けば、現実として読点の付与に必然性は存在しないと考えられるのである。

以上をまとめると、日本語構文論の観点からは、係助詞「は」のあとに読点を打つべき理論的背景がある。しかし、それは現実的な必然性というものではない。これまでの考察の結果としては、文の理解に不都合が生じる場合に、これを回避するために読点を打つという大原則以外に、読点を打つための決定的なルールのようなものは明示し得ないことになるが、それこそ本稿の主張すべきものであると自覚すべきものであり、確認しておく必要があるものである。

八、その他、読点を付与する場合—実際の読点付与—

これまでに読点が打たれる一定の傾向を掲げるとともに、半藤（2018）を参考にしながら日本語の文における読点を打つべき合理性について考察してきた。構文論的に見て読点を打つべき合理性があるのは、係助詞「は」による「二分結合」「二項対等結合」が機能している箇所である。また、格助詞「が」の用法のうち「総記」と呼ばれる特殊な用法についても「は」構文の題目—解説の構造に準じたところがあるので、読点を打つべき合理性がある。ただ、繰り返すように、それは現実的に打たねばならないということではない。構文論的な分析による理論的背景として読点を打つ意味が見出せるというものである。

また、それとは別に「分かりやすさ」の観点から、長い文を読点によって刻み、短くして分かりやすくしようとする意識が必要であること、「長い修飾語が二つ以上あるとき、その境界にテンをうつ」ことなども紹介してきた。本稿では、読点を文の「分かりやすさ」を担保する指標とし、「分かりやすさ」の実現が読点を打つべき大原則であると捉えたい。

これまでの論述では文の長さや読点の関わりにも触れたが、長い文の典型は複文である。複文の構成、表現形式は多様であり、構造も多岐にわたる。そのために「分かりやすさ」の観点から複文には読点を必要とする箇所が多く発生することが考えられる。ここでは、複文の構成要素となる接続助詞および接続詞と読点の関わりについて考察する。

日本語記述文法研究会編『現代日本語文法 6 第11部 複文』を参照し、複文の場合における読点の立場を考える。まず、複文とは次のように説明されている。

述語を1つ持つ文を単文といい、2つ以上持つ文を複文という。単文と複文は連続的である。複文には、述語に従属する節として、補足節、名詞修飾節、さまざまな意味を表す副詞的な節がある。また、主節との従属関係がない節に、等位節・並列節がある。従属節の中には、主節に対する従属度が高いものから低いものまで段階がある。従属度が高い従属節には、そのなかに現れる要素に制約がある。(3頁)

本来であれば、複文のタイプに応じて読点の状況を確認し、傾向を明らかにする必要があるのだが、本稿で確認してきた読点にかかる一定の傾向は複文内に見て取れるものである。そこで、それらのなかからとくに複文の構成要素に関わる接続助詞と、接続助詞とほぼ機能を同じくする接続詞のあとに読点を打つことの合理性について考えてみる。なお、ここでの接続助詞とは文と文をつなぐものであり、「町に行ってみる。」「早く行けばいい。」のように一文中で語や句を受けるものではない。

前述した石黒(2009)では「接続助詞「が」がある時、点を打ちたくありません。」「接続詞の後にはいつも読点を打つ習慣がある。」の指摘があった。これは、既に複文に見られる読点の一定の傾向を示したものである。接続助詞、接続詞は、それぞれ「助詞の一つ。用言・助動詞につき、それより前の部分の意味を後の部分に並列し、もしくは後の部分に対する順または逆の条件として関係づけるもの」、「品詞の一つ。自立語で活用語のない語のうち、後に述べられるべき事がら、前に述べられた事がらに対して、どのような関係にあるかを示す語。副詞の一種とする説もあるが、普通の副詞が後の語を修飾するのに対し、これは前後を同格で結び付ける点で異なる。」(『日本国語大辞典 第2版』から一部抜粋、下線は論者による)とあり、どちらも前件と後件を関係づけるも

のであるが、接続詞が「前後を同格で結び付ける」と指摘される点に注目したい。これは接続詞の前後関係が対等の資格であることを示すものである。例えば、「一所懸命に勉強した。だから大学に合格できた。」「少し怠けた。しかし大学に合格できた。」では「だから」「しかし」が前件と後件を因果関係によって関係づけている。因果関係であっても、それらは依存的関係ではなく、同格、つまり、対等の資格であるというのである。接続詞の前後が「対等の資格」であるということを重視し、接続詞の役割が前項にも後項にも依存しない均衡状態を表していると見るならば、接続詞のあとに読点を打つ合理性が浮上するであろう。

接続助詞の働きは接続詞とほぼ同じものと考えられる。ただし、接続助詞の使用によって複文となった一文の場合には、いわゆる従属句と主文という関係性が生じることになり、接続詞で独立した文と文をつないだものとは全体のあり方が異なると考えられる。従属句と主文で構成される文は、接続詞で結びつけられた前件と後件ほどに「対等の資格」にあるとは考えにくい。ただし、接続助詞が接続詞の働きとほぼ同じである点や、接続助詞のあとに文としての切れ目はないにしても、もともと独立した文を結びつけていることに鑑みれば、「意味の切れ目」に相当するものが皆無ではないとも考えられ、やはり接続助詞のあとにも読点を打つ合理性はあると考えたい。なお、接続助詞は前件に接続しており、読点の問題としては「従属句と主文の分かれ目」を示すという意味において接続助詞のあとに読点を打つべき合理性があるとも言える。

九、まとめ

本稿をまとめると、読点を打つべき大原則は、文の理解に不都合が生じる場合に、これを回避するために使用するというものである。その上で、「分かりやすさ」の観点からは一定の傾向があるとともに、構文論的な分析からは次のものに読点を打つべき合理性がある。その合理性とは、理論的背景に基づけば読点を打つ意味が見出せるというものであり、現実的な必然ではない。

- ① 「二分結合」および「二項対等結合」の働きにある「は」のあと
- ② 「総記」の用法である「が」のあと
- ③ 接続詞、接続助詞のあと

以上、「読点の打ち方がルール化されていない」という現状と問題意識をふまえ、読点を打つべきと考えられる箇所について具体的な提案を行った。教育的な観点からすれば、読点の問題として重要なことは、実はどこに読点を打つべきかを教えることではなく、この問題の重要性を学習者に強く意識させることで「分かりやすい」文章を書くことの意義を知らしめるものである。

そのことが本稿の考察から得た論者の財産である。

(参考文献)

- 青木伶子 (1986) 「「は」助詞は所謂「陳述」を支配するに非ず？」『国語国文』第55巻第3号
- 石黒 圭 (2009) 『よくわかる文章表現の技術 I 表現・表記編』明治書院
- 尾上圭介 (1981) 「「は」の係助詞性と表現的機能」『国語と国文学』第58巻第5号
- 清田朗裕 (2019) 「国語教科書における読点の実態：小学校第1学年を対象に」『国語国文研究と教育』57号
- 半藤英明 (2018) 『日本語基幹構文の研究』新典社
- 村越行雄 (2013) 「句読点の方法論的分析—読点をどこに、なぜ打つのか—」『跡見学園女子大学紀要 コミュニケーション文化』7号

上記に加え、日本語記述文法研究会編『現代日本語文法6 第11部 複文』（くろしお出版、2008年）を参照した。